

令和6年度第1回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・ 日 時：令和6年12月12日（木） 15：00～16：05
- ・ 会 場：広島大学病院 臨床管理棟2階 2F1会議室
- ・ 委員長：山田 謙慈（広島県医師会 常任理事）
- ・ 委員：中井 克洋（広島メープル法律事務所 弁護士）
- ・ 委員：中川 圭（認定NPO法人乳がん患者友の会きらら 理事長）

2. 監査の内容及び結果

（1）医療安全管理職員研修会について

伊藤医療安全管理部長から、資料1により説明があり、受講者の労働時間管理、研修評価の判断基準等に関する質疑応答があった。

医療安全管理職員研修会について、適正に対応していることを確認した。

（2）医療用材料の供給について

角田SPDグループリダーから、資料2により説明があり、ラベルによる医療用材料の管理方法に関する質疑応答があった。

医療用材料の供給について、適正に対応していることを確認した。

（3）院内巡視（SPDセンター医療材料管理室）

SPDセンター医療材料管理室を巡視し、業務内容等を確認した。

3. 総括

広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、懸念される事項は見受けられなかった。

令和6年12月12日

広島大学病院医療安全監査委員会

委員長 山田 謙慈